

産業建設委員会・分科会

鳥獣被害（農作物）防止対策事業費に関し、市内での熊の捕獲状況は。

11月21日時点で能代地域42頭、二ツ井地域28頭の合わせて70頭を捕獲した。

鳥獣被害対策実施隊員の活動内容と報酬は。

熊などの出没で、見回りや追い上げのために出勤した場合に、1日当たり4000円の報酬を市から直接個人へ支払っている。

隊員の構成及び確保に対する市の考えは。

隊員は山本地方連合猟友会の会員62名で、平均年齢は65歳となっており、30代、40代の新規会員も増えているものの、高齢化が進んできている。市としては、狩猟免許の取得等に対して支援することで新規隊員の確保に努め、市民の安全につなげていきたい。

令和5年7月大雨被害による農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金の内容は。

大雨により被害を受けた農地の復旧、被災農業者等の再生産に向けた取組に対して今年度及び来年度の2か年にわたり助成するものである。主な内容は、農業施設の復旧、機械等の修繕費のほか、水稲や大豆の被害に対する追加の薬剤経費や、来年度の作付に向

けた種子購入費等に対し、県が3分の1、市が3分の1を、ネギなど園芸作物の被害に対しては、追加の薬剤及び肥料の経費や来年度の作付に向けた種子購入費等に対し、県が2分の1、市が3分の1を補助しようとするものである。

能代市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部改正について、能代市浄化槽整備事業に地方公営企業法を適用した場合、どのように変わるのか。

会計方式が、官公庁会計から公営企業会計に移行し、予算区分、経理の方法、資産把握の方法等が変わることとなる。

地方公営企業法を適用することによる現在の下水道、浄化槽それぞれの使用料金への影響はないのか。

現在の公共下水道事業の経営戦略期間である令和8年度までは影響はないが、9年度以降については、新たに策定される経営戦略等によって検討していくこととなる。

(今野孝顕)

議会改革調査特別委員会

10月30日に開催された委員会では、前回の協議結果に基づいて検討を行った。

タブレット端末の活用について

検討事項5項目に関して

まずは経費を含め、なぜタブレット端末か、公費か、有料のサイドブックスか、セルラータイプかWiFiタイプかについて議論すべき。

次回、なぜタブレット端末か、公費か、有料のサイドブックスか、セルラータイプかWiFiタイプかについて議論をし、検討事項5項目については、議論が熟した時点で意見集約することとした。

12月11日に開催された委員会では、前回の協議結果に基づいて検討を行った。

なぜタブレット端末か

情報共有や資料の整理、検索が容易。議案作成の負担軽減及び印刷代、人件費等の経費削減。災害時やオンライン会議等の対応への備え、市民とのコミュニケーションツールとして有効。

ノートパソコンでも対応は可能。

なぜ公費か

統一したタブレット端末を購入することで、操作上の効率化や災害時の対応等に有効。県内で導入済みの市議会は全て公費負担。補助金等、財政負担を軽減する努力は必要。

段階を追って判断すべき。

市民の理解が得られないことから私費とすべき。

なぜ有料のサイドブックスか

操作性が高く、情報共有や検索等が容易。事務量の削減に有効。多くの自治体でも導入されている。

メールによるデータ提供により対応可能なため、サイドブックスは不要。

セルラータイプかWiFiタイプか

通信の安定性と各種通知の確実性が図られる。庁舎外での使用が想定され、災害時の対応、議会報告会での資料説明の際等にも使用が可能であり、セルラータイプで導入すべき。

通信費を公費で負担する必要はなく、自らの通信環境で使用が可能であり、WiFiタイプで導入すべき。

4点についての議論を終結し、次回、検討事項5項目について再度、意見を確立した上で集約する。採決で決めることもあり得ると確認をした。

政治倫理の確立について

能代市議会議員政治倫理条例第3条第6号の表記について

誹謗中傷や名誉毀損の判断は司法が行うべきもの。自由な発言を妨げるようなガイドラインになる危険性があり、現行のとおりとする。

他市では具体的な例が示されており、ある程度のガイドラインはつくったほうがいいのではないかと。

平成25年改正前条例第11条の再考について

現行のとおりとする。

市との請負契約や物品購入に関して、厳しいものであるべき。改正前の条例に戻すべき。

今回出された意見について検討し、次回会派の意見を持ち寄ることとする。

(阿部 誠)